

第3章 「おいしい!たのしい!大好きちとせ」を目指して

1. 目指すべき方向性

市民が健康で心豊かに暮らすためには、一人ひとりが食に対する親しみや感謝の心を持ち、食に関する様々な経験を積み重ねて「食に関する知識」と「食を選択する力」を身に付け、健全な食生活を実践することが大切です。

これまで、第3次計画では、家庭・認定こども園・幼稚園・保育所・学校・地域と連携し、ライフステージに応じた各種取組を推進してきました。

第4次千歳市食育推進計画では、前計画の基本理念、キャッチコピーや取組の方向性を継承しつつも現在の状況を踏まえながら、市民が日常生活の中で積極的に食育に取り組むことができるよう各種施策を推進します。

基本理念

生涯にわたり健全な心身を培う食育の実践の環を広げよう

～おいしい!たのしい!大好きちとせ～

今後も引き続き、生活習慣病の発症・重症化の予防、ライフステージに応じた食習慣の改善、食の安全や食品ロスの問題など、市民一人ひとりが食に関する問題意識や食育活動への関心を高めるとともに、食にまつわる知識や食を選択する力を習得し、食を通して生涯にわたる健やかな暮らしの実現を目指します。

また、現状の取組状況を踏まえた上で、国の第4次食育推進基本計画に即し、基本目標を定めます。



千歳市食育推進マーク

市は、平成26年に「食育推進マーク」を作成し、関係機関での使用と合わせながら、各種啓発活動で活用しています。

基本目標

■基本目標1 健康で心豊かな食生活の実践

市民一人ひとりが、生涯を通じて正しい食に関する知識と健康的な食習慣を持つことを促進し、健全な食生活の実践により、心と体の健康を向上させ、心豊かな人間性を育むよう取り組みます。

また、家族や友人と楽しく食事を共にすることを通じてコミュニケーションを深め、充実感ある食生活を実現するための食育を推進します。

■基本目標2 持続可能な食を支える食育の推進

千産千消（地産地消）の要となる千歳市の農業の特色としては、農業基盤整備をもとに大規模経営と近代化を進め、石狩管内においても有数の農業生産地帯となっており、小麦、てん菜（ビート・砂糖の原料）、大豆、野菜など畑作を中心として、卵などの畜産なども盛んに行われています。

水産業については、千歳川・支笏湖でサケ・マス、ヒメマス等の捕獲・採卵・ふ化・放流が行われています。

こうした千歳市の恵まれた自然環境が育む地元の食材を生かし、千歳市に関わりのある全ての人々が地域の食を意識するよう取り組みます。

また、市民が健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な環境が不可欠であることから、市民をはじめ、生産者、食品関連事業者、食育関係団体等が一体となって、食を支える環境の持続に資する食育を推進します。

計画の体系



2. 目標指標の考え方と目標数値

【第4次千歳市食育推進計画 目標】

	指標名	対象	現状値 令和4年度 (2022年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
1	食育に関心を持っている人の割合 食育市民アンケート調査で、「関心がある」及び「どちらかといえば関心がある」と回答した割合	全員	71.2%	90%以上 (国の目標 90%以上)
2	朝食を食べている人の割合 食育市民アンケート調査で、「朝食を毎日必ず食べる」と回答した割合	子ども (幼児～小学生)	90.1%	100% (国の目標 100%以上)
		若い世代 (20～30歳代)	53.7%	85%以上 (国の目標 85%以上)
3	家族の誰かと一緒に食事をする人の割合 食育市民アンケート調査で、「ほぼ毎日食べる」と回答した割合	子ども (幼児～小学生)	95.4%	99.5%以上 (第3次計画より継続)
4	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上) 食育市民アンケート調査で、「ほぼ毎日食べる」と回答した割合	全員	46.8%	70%以上 (第3次計画より継続) (国の目標 50%以上)
		若い世代 (20～30歳代)	28.9%	55%以上 (第3次計画より継続) (国の目標 40%以上)
5	生活習慣病予防・改善のために気をつけた食生活を実践する人の割合 食育市民アンケート調査で、「気をつけている食事内容」に回答した割合	全員	79.9%	85%以上 (国の目標 75%以上)
6	食事をゆっくりよく噛んで食べる人の割合 食育市民アンケート調査で、「よく噛んで食べている」及び「どちらかといえばよく噛んで食べている」と回答した割合	全員	71.4%	現状値以上 (国の目標 55%以上)
7	食育に関する活動・体験に参加した人の割合 食育市民アンケート調査で、「参加したことがある」と回答した割合	全員	26.8%	30%以上 (第3次計画より継続)
8	地元産の食材を購入する人の割合 食育市民アンケート調査で、「よく購入する」及び「時々購入する」と回答した割合	全員	60.5%	80%以上 (第3次計画より継続)
9	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている人の割合 食育市民アンケート調査で、「十分にあると思う」及び「ある程度はあると思う」と回答した割合	全員	57.3%	80%以上 (国の目標 80%以上)
10	産地や生産者を意識して食品を選んでいる人の割合 食育市民アンケート調査で、「いつも選んでいる」及び「時々選んでいる」と回答した割合	全員	59.0%	80%以上 (国の目標 80%以上)

3. 施策の展開

(1) 取組内容

■基本目標1 健康で心豊かな食生活の実践

① 健康寿命の延伸につながる食生活の推進

健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病の発症・重症化を予防し、市民が様々なライフステージで健康的な生活を楽しむことができよう取組を推進します。

② 次世代につなげる食育の推進

次世代を担う子どもたちが、生涯にわたり健康でバランスの取れた心身を培い、豊かな人間性を育む基礎となる健康的な食生活を確立できるように取組を推進します。

③ 多様な暮らしに対応した食育の推進

社会環境や家族構成が変化する中で、異なるライフスタイルを持つ市民が健康的で充実した食生活を送ることができるように取組を推進します。

ライフステージ	取組名	主な取組内容	担当課 関係団体
妊娠期～ 高齢期	1-1 千歳市食育パネル展の実施	食に関する知識の普及・啓発や、食育に関する各種取組のPRのため、「食育月間」に合わせて複数の場所でパネル展示を同時展開します。	健康づくり課
	1-2 食育に関する情報発信の充実	食に関する知識の普及・啓発や、食育に関する各種取組のPRに当たり市ホームページや各種広報紙のほか、あらゆる媒体を活用します。また、「千歳市食育推進マーク」を用いて食育への関心を高めます。	健康づくり課
	1-3 電話健康医療相談ダイヤルの開設	健康や病気などに関する不安等を解消するため、医師、保健師、看護師等の専門スタッフが24時間・年中無休で、身体の症状や治療、健康保持・増進などに関する相談に電話で対応します。	健康づくり課
	1-4 野菜レシピ普及促進事業の実施	市民が1日350gの野菜を摂取できるよう、「野菜レシピカード」を作成し、保健福祉センターや事業等での配布を通じて普及啓発します。	健康づくり課
	1-5 【新規】 「(仮称)管理栄養士さんのレシピ帳・からだにe動画」の配信	市の管理栄養士が紹介する「野菜レシピ」や「食生活改善オリジナルレシピ」など誰もが気軽に見ることができる短編の調理動画を作成して配信します。	健康づくり課

ライフ ステージ	取組名	主な取組内容	担当課 関係団体
妊娠期～ 高齢期	1-6 【新規】 健康相談チャットボットの導入	面談や電話などの対人による相談に抵抗がある方等が、いつでも気軽に自分の健康状態に関して客観的に情報を得ることができるチャットボットサービスの導入を検討します。	健康づくり課
	1-7 【新規】 市内食料品売場への「(仮称)健康づくり食品特設コーナー」の普及	健康的な食生活をくらしの中に取り入れていただくよう、市内食料品売場で、各種キャンペーンなどと合わせて減塩食品や低糖質食品、栄養バランスのとれた食品などを紹介する「(仮称)健康づくり食品特設コーナー」の展開を呼びかけ、自然に生活習慣病予防を意識する環境づくりを進めます。協力店の取組は、市ホームページなどで紹介します。	健康づくり課
	1-8 【新規】 食に関する普及啓発の推進	管理栄養士による市主体の食育に関する料理教室を実施します。また、市内食堂等への食育推進に関する「ペーパースタンド」を設置するなど、市内事業者と連携した取組を検討します。	健康づくり課
	1-9 【新規】 「キッチンと食べよう朝ごはん!」の普及	朝食の欠食対策として「キッチンと食べよう朝ごはん!」をキャッチフレーズに、各家庭の「朝食」の写真とレシピを募集し、バランスや栄養価の良いものを市のホームページなどで紹介することにより、朝食をとることの必要性を普及します。	健康づくり課
妊娠期	1-10 母子保健相談支援事業の実施	妊婦の健康の保持や胎児の順調な発育を支援するため、妊婦全員に栄養に関するリーフレットを配布し、正しい知識を普及啓発します。非妊娠時の体重で、やせや肥満の人には、母子手帳交付時や電話にて、食生活について助言指導を行います。	母子保健課
乳幼児期	1-11 乳幼児健康診査(栄養相談)の実施	乳幼児の順調な発育を支援するため、発育状況を確認し、栄養相談を実施します。離乳食など食事の悩みを解消できるよう支援します。	母子保健課
	1-12 5歳児相談(栄養相談)の実施	5歳児の順調な発育を支援するため、発育状況を確認し、栄養相談を実施します。食事の悩みを解消できるよう支援します。	母子保健課
	1-13 こどもネウボラ(栄養相談)の実施	乳幼児の順調な発育を支援するため、総合保健センターや各子育て支援センターで身長・体重を測定し、管理栄養士が保護者からの栄養や育児に関する相談に応じます。	母子保健課
	1-14 市管理栄養士による出前講座の実施	乳幼児の保護者などを対象に、離乳食や幼児食、おやつとの与え方とむし歯の影響などに関する講話を実施します。	母子保健課

第3章 「おいしい!たのしい!大好きちとせ」を目指して

ライフ ステージ	取組名	主な取組内容	担当課 関係団体
乳幼児期	1-15 離乳食講座の実施	ちとせっこセンターやげんきっこセンター、児童館にて、市管理栄養士による離乳食について学ぶ講話や離乳食の試食などを実施します。	子育て総合支援センター
	1-16 毎日ランチデーの実施	ちとせっこセンター・げんきっこセンターの利用者同士の交流を図るため、弁当持参の利用者へ昼食場所を開館日に提供します。	子育て総合支援センター
	1-17 給食だよりの配布 (認定こども園など)	保護者を対象に、子どもの食事や旬の食材などに関する情報と給食献立表を毎月配布します。	こども政策課
	1-18 食育だよりの提供 (認定こども園など)	入所園児と保護者を対象に、教材なども活用して食に関する情報を提供します。	こども政策課
	1-19 なかよし給食の実施 (認定こども園など)	アレルギー原因食品を極力使わない献立とすることで、アレルギーのある子もいない子もみんな仲良く、同じ給食を安全に食べる「なかよし給食」を実施します。	こども政策課
	1-20 野菜の栽培・収穫体験の実施	食への関心や、自然の恵みに感謝する気持ちを育むため、各クラスにおいて野菜の収穫・栽培体験を実施します。	認定こども園など
	1-21 クッキング体験の実施	自ら調理に携わり、楽しみながら食への関心を高めるため、栽培した野菜を使うといった各クラスで工夫を凝らしたクッキング体験を実施します。	認定こども園など
	1-22 給食試食の実施	普段子どもたちが食べている給食を保護者にも同じ環境で一緒に食べることで理解を深めてもらうため、保育参観の一環として実施します。	認定こども園など
乳幼児期～ 学齢期	1-23 ホームページ・ブログ による情報の提供	日々の様子や給食の内容などについて、ホームページ・ブログに掲載し、保護者へ情報提供をします。	認定こども園 小中学校 など
	1-24 早寝早起き朝ごはん運動 の推奨の実施	認定こども園等の給食だより、各学校における生活リズムチェックシートの取組や学校だよりなどによって、生活習慣の改善や朝ごはんの大切さの啓発を実施します。	認定こども園 小中学校 など
	1-25 こども食堂への支援	こども食堂の開設につながるきっかけづくりや開設後のこども食堂が安定的に継続されるための支援を行います。	こども家庭課
	1-26 支援を必要とする児童への 食に関する指導の実施	発達に心配がある児童や障がいがある児童を対象に、その発達課題や障がい特性に応じて、食に関する指導を実施します。	こども療育課 認定こども園 小中学校 など
学齢期	1-27 こどもの食育教室の実施	小学生を対象に、栄養バランスのとれた食事の大切さや、料理をつくることの楽しさを学んでもらうため、食育についての講話と調理実習を実施します。	千歳市食生活改善協議会

第3章 「おいしい!たのしい!大好きちとせ」を目指して

ライフ ステージ	取組名	主な取組内容	担当課 関係団体
学齢期	1-28 給食だよりの配布 (小中学校)	献立内容と使用している食材を周知するため、毎月発行します。使用している食材、調味料等アレルギー物質に係る成分などを記載します。	学校給食センター
	1-29 食に関する指導の実施	児童生徒が食の重要性を理解し、健やかな体を育成することを目的に、給食の時間・家庭科・保健体育などの教科において栄養教諭等による食育に関する学習や指導を実施します。	小中学校 学校給食センター
	1-30 バイキング給食の実施	主に小学6年生を対象に、「体調」「栄養バランス」「適量」を自ら考え、複数ある食品から選ぶ楽しさを体験する機会を設置します。献立の説明や食べ物の働き、料理のとり方、片づけ方、マナーなどについて、事前に指導を行います。	学校給食センター
	1-31 給食試食会の実施	児童の保護者等を対象に、給食の試食を通じて使用している食材や味など、学校給食への理解を深めます。	学校給食センター
青年期～ 中年期	1-32 市保健師による出前講座の実施	成人期の方を対象に、生活習慣病を予防するための、食生活や身体活動などの生活習慣改善に関する講話を実施します。	健康づくり課
青年期～ 高齢期	1-33 健康相談の実施	相談者の健康に関する悩みや不安等を解消するため、医師、保健師、管理栄養士などが個別に相談に応じ、相談者の状況に応じた支援等を行います。	健康づくり課
	1-34 健診結果相談日の実施	市の健康診断受診者で希望する市民に、保健師、管理栄養士による生活習慣改善のための保健指導を実施します。	市民健康課
	1-35 【新規】 「ちとせ3か月測定チャレンジ」の推進	参加者が肥満予防や生活習慣改善のために掲げた目標を達成するため、3か月間毎日体重を測定・記録するよう促すとともに、参加者の普段の食生活や運動習慣を振り返りながら個別相談を実施します。	健康づくり課
	1-36 市管理栄養士による出前講座の実施	生活習慣病を予防するため、食生活についての講話や調理実習を実施します。	健康づくり課
	1-37 食生活改善推進員養成講座の実施	食生活改善推進員の活動について、担い手創出のための準会員制度の運用と養成講座の実施により支援し、市民による主体的な食生活改善への取組を推進します。	健康づくり課
	1-38 生活習慣病予防料理講習会の実施	生活習慣病やフレイルの予防や改善を図るため、食生活改善推進員による講話と調理実習を実施します。	千歳市食生活改善協議会

第3章 「おいしい!たのしい!大好きちとせ」を目指して

ライフ ステージ	取組名	主な取組内容	担当課 関係団体
青年期～ 高齢期	1-39 健康まつりの実施	食生活改善協議会や北海道栄養士会札幌石狩支部などと連携し、試食、展示、栄養相談等を実施します。	健康まつり 実行委員会 (健康づくり課)
	1-40 食育フォーラムの実施	食と健康をテーマとした講演会などを実施します。(隔年で実施予定)	健康づくり課
壮年期～ 高齢期 (国保40 ～74歳)	1-41 千歳市国民健康保険特定 保健指導の実施	市国保特定健康診査の受診者のうち、メタボリックシンドロームのリスクのある人に、食生活などの生活習慣改善を促す特定保健指導を実施します。 前年度、特定保健指導対象者で連絡が取れなかった方などを対象に、健診時に面接を行い特定保健指導を実施します。	市民健康課
	1-42 保健指導・栄養相談日の 実施	市国保特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドロームのリスクのある人に、保健指導や栄養に関する相談を実施します。	市民健康課
	1-43 (市国保)重症化予防 保健指導事業の実施	市国保特定健康診査を受診し、高血圧、脂質異常症、高血糖、慢性腎臓病などにより、生活習慣病の重症化のおそれがある人を対象に保健指導を実施します。	市民健康課
高齢期	1-44 栄養改善教室の実施	高齢者の栄養改善のため、栄養士による講話と調理実習を実施します。	高齢者支援課
	1-45 口腔機能向上教室の実施	高齢者の口腔機能向上のため、歯科衛生士による講話と実技を実施します。	高齢者支援課

■基本目標2 持続可能な食を支える食育の推進

① 地域食材の活用、千産千消の推進

地域で生産されたものをその地域で消費することを「地産地消」（地域生産・地域消費）といいます。千歳市では、地元で生産されたものを市内で消費することを「千産千消」と表現しています。

千産千消の取組により、旬の食材を最高の味わいで楽しむことはもちろん、食に関する様々な体験・学習する機会が生産者と消費者の交流を促進し、食に対する理解と関心を深めることにつながるよう推進します。

② 地域や季節に応じた食文化の継承

地域や季節に応じて実施している食育体験やグリーン・ツーリズム等のイベントにおいて、異なる年代の地域の人々との交流を図り、地域や家庭で受け継がれてきた食文化を次世代に継承されるよう推進します。

③ 環境を意識した食生活の推進

食べ残しや食品廃棄等の食品ロスにより、環境への負荷を生じさせていることから、環境に配慮した食生活の普及・啓発を推進します。

ライフステージ	取組名	主な取組内容	担当課 関係団体
妊娠期～ 高齢期	2-1 千歳市食育パネル展の実施 (再掲)	食に関する知識の普及・啓発や、食育に関する各種取組のPRのため、「食育月間」に合わせて複数の場所でパネル展示を同時展開します。	健康づくり課
	2-2 食育に関する情報発信の 充実 (再掲)	食に関する知識の普及・啓発や、食育に関する各種取組のPRに当たり市ホームページや各種広報紙のほか、あらゆる媒体を活用します。また、「千歳市食育推進マーク」を用いて食育への関心を高めます。	健康づくり課
乳幼児期	2-3 千産千消の日の設定	地元産食材への理解を深めるため、認定こども園などの給食献立に千産千消の日を設定します。	こども政策課
	2-4 行事食の実施 (認定こども園など)	認定こども園などで、ひな祭りやこどもの日などの行事食を実施します。	こども政策課
学齢期	2-5 学校給食への地元産食材の 活用	地元の食文化への理解を深めるため、給食での地元産食材の活用に努めます。	学校給食センター

第3章 「おいしい!たのしい!大好きちとせ」を目指して

ライフ ステージ	取組名	主な取組内容	担当課 関係団体
学齢期	2-6 給食だよりの発行（再掲）	毎月発行し、献立内容と使用している食材を周知します。地場産品（地元産食材及び近郊の食材）の使用状況を掲載します。	学校給食センター
	2-7 行事食を取り入れた給食の提供	各行事の由来・意義や食文化について理解と関心を深めるため、暦と給食提供日を勘案し、実施可能な行事食を提供します。 例：12月クリスマスデザート、2月節分豆など	学校給食センター
	2-8 総合学習などにおける食育の推進	地元産食材を使った調理体験などを実施します。	小中学校
学齢期～ 青年期	2-9 農業体験受入れの実施	農と食への理解を深めるため、修学旅行生などを対象に、農作業をはじめとした農業体験の受け入れを実施します。	千歳市グリーン・ ツーリズム 連絡協議会
学齢期～ 高齢期	2-10 出前講座の実施	申請者が希望するコース（ジャガイモ、大豆、酪農コース）に応じ、講師を派遣します。	千歳市グリーン・ ツーリズム 連絡協議会
	2-11 消費者まつりの実施	消費問題及び環境問題に取り組む企業・団体等によるSDGsに関する展示・体験や、地場産品の販売を実施します。	市民生活課 千歳消費者協会
青年期～ 高齢期	2-12 千産千消マップの実施	農産物直売所や観光農園、農家レストランの存在を広く消費者等に周知し、農業・農村の活性化を図ります。	千歳市グリーン・ ツーリズム 連絡協議会
	2-13 千歳・食育（食農）講座の実施	食に関する正しい知識の普及と、地元の農畜産物に対する理解を深めるため、一般の方及び教育関係の方を対象とし、農家の方や外部の方を講師として、講座を実施します。	千歳市グリーン・ ツーリズム 連絡協議会
	2-14 農村巡り体験及び地元産食材の試食の実施	農業と農畜産物への理解を深めるため、農村地域を巡り、農作業見学及び体験、グリーン・ツーリズム連絡協議会の会員農家などから購入した食材を使ってケータリングなどを行います。	千歳市グリーン・ ツーリズム 連絡協議会
	2-15 各種イベントや農産物直売所などを通じた千産千消の取組の実施	グリーン・ツーリズム連絡協議会など関係団体と連携して、各種イベントや農産物直売所などを通じた千産千消の取組を推進します。	千歳市グリーン・ ツーリズム 連絡協議会

ライフ ステージ	取組名	主な取組内容	担当課 関係団体
青年期～ 高齢期	2-16 地元産商品の販売・PRの 実施	道の駅サーモンパーク千歳をはじめとした物販施設において千歳産商品の通年販売を実施するほか、千歳観光連盟が運営するオンラインショップ「ちとせ空マチ Online Shop」において地元産品を販売します。また、千歳観光連盟のホームページや、「ちとせの観光」ホームページ、「今日のちとせ」等の観光ガイドの情報更新を行うとともに、市内施設へのパンフレット配架及び市内転入者へのパンフレット配布を実施し、PRを図ります。	千歳観光連盟 観光課
	2-17 家庭ごみ減量に関する情報 発信	家庭からのごみ排出量削減のため、買いすぎ・作りすぎ・食べ残しなどによる食品廃棄物の減量について、ホームページ等の各種媒体を活用し、啓発を行います。	廃棄物対策課
	2-18 電動生ごみ処理機及びコンポスト等の購入費助成	家庭から排出される生ごみの堆肥化推進と市民のごみ減量意識の向上のため、生ごみ処理機等の購入費助成を実施します。	廃棄物対策課

■ 施策の横断的な視点

● 新たな日常やデジタル化に対応する取組

食生活を見直す機会ともなった新たな日常に対応し、あらゆる世代の食に関する意識を高めるよう創意工夫による食育を推進します。

また、より多くの市民による主体的な取組に資するよう、ICT等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うなど、新しい広がりを創出するデジタル化に対応した食育を推進します。

● 安全安心な食育の取組

日頃から、それぞれの役割の中で、食に関する的確な対応と食品等の生産者や事業者との信頼感が保たれること、また、正しい情報提供と適切な情報取得が行われることにより、安全安心な食育を実践します。

(2) ライフステージ別の取組一覧

取組名	妊娠期	乳幼児期 (0~5歳)	学齢期 (6~15歳)	青年期 (16~24歳)	壮年期 (25~44歳)	中年期 (45~64歳)	高齢期 (65歳以上)
■基本目標1 健康で心豊かな食生活の実践							
1-1 千歳市食育パネル展の実施							
1-2 食育に関する情報発信の充実							
1-3 電話健康医療相談ダイヤルの開設							
1-4 野菜レシピ普及促進事業の実施							
1-5 「(仮称) 管理栄養士さんの レシピ帳・からだにe動画」の配信							
1-6 健康相談チャットボットの導入							
1-7 市内食料品売場への「(仮称) 健康づくり 食品特設コーナー」の普及							
1-8 食に関する普及啓発の推進							
1-9 「キッチンと食べよう朝ごはん!」の普及							
1-10 母子保健相談支援事業の実施							
1-11 乳幼児健康診査(栄養相談)の実施							
1-12 5歳児相談(栄養相談)の実施							
1-13 こどもネウボラ(栄養相談)の実施							
1-14 市管理栄養士による出前講座の実施							
1-15 離乳食講座の実施							
1-16 毎日ランチデーの実施							
1-17 給食だよりの配布(認定こども園など)							
1-18 食育だよりの提供(認定こども園など)							
1-19 なかよし給食の実施(認定こども園など)							
1-20 野菜の栽培・収穫体験の実施							
1-21 クッキング体験の実施							
1-22 給食試食の実施							
1-23 ホームページ・ブログによる情報の提供							
1-24 早寝早起き朝ごはん運動の推奨の実施							
1-25 こども食堂への支援							
1-26 支援を必要とする児童への食に関する 指導の実施							
1-27 こどもの食育教室の実施							
1-28 給食だよりの配布(小中学校)							
1-29 食に関する指導の実施							
1-30 バイキング給食の実施							
1-31 給食試食会の実施							
1-32 市保健師による出前講座の実施							
1-33 健康相談の実施							
1-34 健診結果相談日の実施							

第3章 「おいしい!たのしい!大好きちとせ」を目指して

取組名	妊娠期	乳幼児期 (0~5歳)	学齢期 (6~15歳)	青年期 (16~24歳)	壮年期 (25~44歳)	中年期 (45~64歳)	高齢期 (65歳以上)
1-35 「ちとせ3か月測定チャレンジ」の推進				■	■	■	■
1-36 市管理栄養士による出前講座の実施				■	■	■	■
1-37 食生活改善推進員養成講座の実施				■	■	■	■
1-38 生活習慣病予防料理講習会の実施				■	■	■	■
1-39 健康まつりの実施				■	■	■	■
1-40 食育フォーラムの実施				■	■	■	■
1-41 千歳市国民健康保険特定保健指導の実施					■	■	■
1-42 保健指導・栄養相談日の実施					■	■	■
1-43 (市国保)重症化予防保健指導事業の実施					■	■	■
1-44 栄養改善教室の実施							■
1-45 口腔機能向上教室の実施							■

■基本目標2 持続可能な食を支える食育の推進

2-1 千歳市食育パネル展の実施(再掲)	■	■	■	■	■	■	■
2-2 食育に関する情報発信の充実(再掲)	■	■	■	■	■	■	■
2-3 千産千消の日の設定		■					
2-4 行事食の実施(認定こども園など)		■					
2-5 学校給食への地元産食材の活用			■				
2-6 給食だよりの発行(再掲)			■				
2-7 行事食を取り入れた給食の提供			■				
2-8 総合学習などにおける食育の推進			■				
2-9 農業体験受入れの実施			■	■			
2-10 出前講座の実施			■	■	■	■	■
2-11 消費者まつりの実施			■	■	■	■	■
2-12 千産千消マップの実施				■	■	■	■
2-13 千歳・食育(食農)講座の実施				■	■	■	■
2-14 農村巡り体験及び地元産食材の試食の実施				■	■	■	■
2-15 各種イベントや農産物直売所などを通じた千産千消の取組の実施				■	■	■	■
2-16 地元産商品の販売・PRの実施				■	■	■	■
2-17 家庭ごみ減量に関する情報発信				■	■	■	■
2-18 電動生ごみ処理機及びコンポスト等の購入費助成				■	■	■	■